令和４年度
第１回五軒市民センター運営審議会

◇日時　令和４年６月 28 日（火）　午前 10 時から
◇場所　五軒市民センター　２階 203 会議室

次　　第

１　開　会

２　委嘱状交付

３　委員紹介

４　会長・副会長選出

５　あいさつ

６　議　事

⑴ 令和３年度五軒市民センター事業報告について

⑵ 令和３年度みと文化交流プラザ利用状況について

⑶ 令和４年水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

⑷ 令和４年度五軒市民センター事業計画（案）について

⑸ その他

４　閉　会

水戸市五軒市民センター

水戸市五軒市民センター運営審議会委員名簿

（任期：令和４年４月１日～令和６年３月 31 日）

		氏　　名	団体等名及び役職名
1	委　員	市毛　　則之	第二中学校ＰＴＡ　会長
2	委　員	石田　武雄	ふぁいぶたうんコミュニティ 副会長
3	委　員	前田　　均	ふぁいぶたうんコミュニティ 会計
4	委　員	田村　靖子	五軒女性会　会長
5	委　員	杉田　真由美	五軒女性会　副会長
6	委　員	大谷　栄子	五軒小学校校長

水戸市五軒市民センター　職員名簿

職　名	氏　名
所　　長	須能　　剛志
主　　幹	飯島　　裕
会計年度任用職員	薗 部　　篤 生
会計年度任用職員	桑 名　　千 和
会計年度任用職員	一澤　　裕美
会計年度任用職員	茂木　　晃

（１）令和３年度五軒市民センター事業報告

①定期講座

クラブ（自主運営）

	講　座　名	講　師	内　　容	開催日	人数	回数	開講日
1	茶道	藤田　宗邦 （裏千家）	お茶やお菓子でに日本の 文化を楽しみましょう	第1・3 火曜	7	7	10月19日
2	健康とヨガ	谷中　碧	心身が良い方向へを変化 していくヨガです	第1・3 火曜	15	20	5月11日
3	やさしい囲碁	高野　惣一	初心者歓迎！ 誰でも上達出来ます	第1・2・ 3 火曜	24	30	5月11日
4	写真くらぶ	橋本　實	初心者からﾍﾞﾃﾗﾝまで撮影 会と勉強会を行います	第3 水曜	15	8	5月19日
5	五軒社交ダンス	鳥羽　桂子	社交ダンスの基礎から学び ます	第1・3 水曜	10	17	5月12日
6	MIX ビクス	櫛田　かほり	音楽に合わせ楽しく ストレッチしましょう	第1・3 木曜	16	17	5月20日
7	楽しいカラオケA	上杉　京子	健康でいたい！ 一緒に歌いましょう！	第1・3 木曜	7	17	5月 6日
8	実践ボールペン字	高荷　秀麗	楽しいお手紙を名字を 美しい字で書きましょう	第2・4 木曜	11	16	5月13日
9	楽しいカラオケB	上杉　京子	歌で毎日を楽しく 健康にしよう！！	第2・4 木曜	11	14	5月13日
10	中高年の ﾋﾞｭｰﾃｨｰｽﾄﾚｯﾁ	ムツコ	身体全体をゆっくり 動かして行うｽﾄﾚｯﾁです	第2・4 金曜	22	19	5月14日
11	How To カラオケ	上杉　京子	課題曲は女性歌手のみです	第2・4 金曜	15	16	5月14日
12	五軒歩こう会	講師なし	歩くことで新しい発見が 出来ます健康が保てます	第4 日曜	49	7	5月23日
計					202	188	

②家庭教育関係

講座名	回数	開催日	内容	講師	参加人数
家庭教育学級	1	1月27日	家庭教育講演会	矢口　みどり	20

③女性教養関係

講座名	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒地区 女性教養講座	4	7月14日	開講式 いきいき出前講座 ～甦る水戸城～	市歴史文化財課 薄井　俊平	20
		10月20日	源氏物語 女人絵巻　弐 ～情念の女人　六条御息所～	市立博物館 坂本　京子	16
		11月10日	デコパージュ教室	山崎　由紀	18
		11月24日	移動学習 （市植物公園ほか） 閉講式	―	20

④高齢者関係

講座名	回数	開催日	内容	講師	参加人数
五軒いきいき大学	4	7月28日	開講式 歩行シュミレーターと講話 体験型交通安全教室	NPO法人 ちいきの学校 鈴木　直昭	32
		10月13日	勾玉づくり	市埋蔵文化財 センター職員	32
		11月17日	レインボー体操	礒﨑　幹子	26
		２月２日	高齢者の消費者トラブルの対処法について 閉講式	市消費生活 センター職員	31

⑤市民センターまつり関係

講座名	回数	開催日	内容	講師	参加人数
わいわい五軒文化祭	1	11月14日	作品展示・芸能発表		中止

【参考】関連事業

事業名	開催日	主管	参加 人数
五軒地区 市民スポーツ大会	6 月 13 日	地区スポレク部会	中止
	10 月 10 日		中止
五軒地区サマーナイト コンサート＆ふれあいまつり	7 月 17 日	地区生涯学習部会	中止
水戸黄門漫遊マラソン応援	10 月 31 日	地区スポレク部会	オンライン
五軒地区年末クリーン作戦	12 月 11 日	地区生活環境部会	110
流しびな作り	２月５日	五軒女性会役員	中止
五軒香梅ひな流し	３月５日	地区生涯学習部会	中止

（２）令和３年度みと文化交流プラザ利用状況について

令和３年度みと文化交流プラザ利用状況報告書

令和４年３月末現在

室名区分		市民センター	社　教	市	県	その他	合　計
ホ　ー　ル	件数	65	3	32	10	48	158
	人員	557	167	1,497	632	2,217	5,070
和　　室	件数	56	0	0	0	451	507
	人員	667	0	0	0	3,274	3,941
会　議　室	件数	65	56	124	4	2,486	2,735
	人員	695	738	1,739	18	21,119	24,309
調　理　室	件数	0	0	0	0	5	5
	人員	0	0	0	0	50	50
累　　計	件数	186	59	156	14	2,990	3,405
	人員	1,919	905	3,236	650	26,660	33,370
館　　外 主催事業	件数	3					3
	人員	157					157
館　　外 共催事業	件数		7				7
	人員		39				39
累　　計	件数	3	7				10
	人員	157	39				196
合　　計	件数	189	66	156	14	2,990	3,415
	人員	2,076	944	3,236	650	26,660	33,566

利用人数累計

月　　別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累　計
館　　内	3,551	2,535	3,729	3,963	873	0	3,843	4,145	3,725	2,715	1,366	2,925	33,370
館　　外	0	9	10	9	0	0	0	22	110	25	6	5	196
合　　計	3,551	2,544	3,739	3,972	873	0	3,843	4,167	3,835	2,740	1,372	2,930	33,566

利用人数経年変化

年　　度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
合　　計	35,906	89,299	88,635	23,043	77,964	75,052	75,425	77,368	63,961	27,630	33,566

※23年度：震災により市役所機能の一部が移転（４階に男女平等参画課・泉町大工町周辺地区開発事務所，５階６階に議会事務局）
※24年度・25年度：４階に男女平等参画課・泉町大工町周辺地区開発事務所
※26年度：６月～耐震補強工事により中央ビルにて業務
※27年度：工事終了により現在の場所にて業務再開
※新型コロナウイルス感染症対策により市民センター利用制限
・令和２年３月２日～３月31日：全館終日利用中止
・令和２年４月３日～５月31日：全館終日利用中止
・令和３年１月18日～２月７日：全館終日利用中止
・令和３年４月23日～５月26日：夜間利用中止
・令和３年８月６日～８月17日：夜間及び土日祝日並びにカラオケ等飛沫が多く飛散する活動の利用中止
・令和３年８月18日～９月30日：全館終日利用中止
・令和４年１月27日～２月20日：夜間及び土日祝日並びにカラオケ等飛沫が多く飛散する活動の利用中止

（３）令和４年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

令和４年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標

運　営　方　針

近年，人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ，都市化の進展，価値観の多様化，生活圏の拡大など，市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても，市民が安心して暮らし，幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには，今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては，コロナ禍における感染症対策を徹底した上で，地域コミュニティ活動の拠点として，その継続や発展に向けた支援に努めるとともに，生涯学習活動の拠点として，その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また，東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ，地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重　点　目　標

１　地域コミュニティ活動の推進

⑴　地域コミュニティ活動の活性化

ア　地域自らが地域の将来像や課題を共有し，特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう，地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し，住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ　各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに，ＮＰＯ等との連携を促進しながら，よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど，地域コミュニティ推進体制の充実，連携強化を図る。

ウ　町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため，地域団体や関係機関と連携強化を図り，地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに，地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により，「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ　市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう，一人一役運動を進めるほか，人材育成のための研修会を通して，地域を支えるリーダーづくりを推進する。

⑵　地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け，施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに，長寿命化型改修の実施及び施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

⑶　地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については，地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから，平常時より，地域での防災訓練への支援，地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど，地域における防災組織との連携を図る。

２　生涯学習活動の推進

⑴　学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては，どのような状況下でも学びを止めることなく，「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに，家庭教育への支援や青少年の健全育成，少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため，水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた，一般教養講座や定期講座を開催するとともに，みと好文カレッジにおける事業を活用しながら，市民のライフスタイルに定着し，生涯にわたって学び続けることができるよう，学習機会の充実に努める。

ア　市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し，健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう，生涯学習のきっかけづくりを図るとともに，それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ　現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため，成人学級，高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により，地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に，デジタル・ディバイド解消のため，高齢者等に向けたＩＣＴリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また，地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ　家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は，子どもが基本的な生活習慣，生活能力，人に対する信頼感，豊かな情操，思いやりや善悪の判断，自立心や自制心，社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから，家庭教育について考える機会を提供するため，学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また，未就園児の保護者が家庭教育について学び，各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため，家庭教育強化事業を実施する。

⑵　学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう，地域人材の発掘・育成を行い，地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア　地域資源の活用推進

市内には，歴史的な資産や史跡をはじめ博物館，歴史館などの文化施設，学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり，豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに，生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら，地域資源の有効活用を推進する。

イ　学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など，生涯学習の成果を発

表する場を創出することにより，学習者同士や参加者との交流を拡大させ，新たなネットワーク構築に努める。

ウ　学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが，地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が，その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう，人材の育成と活用に努める。

エ　事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし，また，地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど，事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては，実施した講座や事業について自己評価を行うとともに，自己評価をもとに，運営審議会等第三者機関による検証を行い，効果的な事業運営を図る。

⑶　家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し，それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し，地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう，市民センターにおいては，それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア　次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

地域，学校と連携を図りながら，様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など，子どもたちが地域活動に参加する場を提供し，地域社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ　社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには，良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために，家庭の教育力の向上だけでなく，地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し，家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

（４）令和４年度　五軒市民センター事業計画（案）について

①定期講座

クラブ（自主運営）

	講　座　名	講　師	内　　容	開催日	継続人数	募集人数	受講人数	開講日
1	五軒茶道	藤田　宗邦（裏千家）	初心者歓迎 お茶やお菓子で日本の文化を 楽しみましょう	第1・3 火曜	5	5	7	5月10日
2	健康とヨガ	仲田　恵美	心身を穏やかに健康づくり	第1・3 火曜	14	2	16	5月10日
3	やさしい囲碁	高野　惣一	初心者歓迎！ 誰でも上達できます	第1･2･3火曜	25	5	26	5月10日
4	写真くらぶ	橋本　實	水戸からの将軍徳川慶喜の余生の支えは趣味の写真だった 写真道を共に学ぼう！	第3 水曜	15	5	17	5月25日
5	五軒社交ダンス	鳥羽　桂子	ダンスのフットワークを基本から学ぶ	第1・3 水曜	8	12	8	5月4日
6	MIX ビクス	櫛田かほり	楽しくストレッチしましょう	第1・3 木曜	10	5	11	5月12日
7	楽しいカラオケA	上杉　京子	先の見えない時代!! 今を歌で楽しみましょう 自然に元気が出ます	第1・3 木曜	8	7	8	5月5日
8	実践ボールペン字	高荷　秀麗	先生を囲んでお仲間と 楽しくやっています	第2・4 木曜	11	9	12	5月12日
9	楽しいカラオケB	上杉　京子	楽しく唄う	第2・4 木曜	11	9	11	5月12日
10	中高年の ﾋﾞｭｰﾃｨｰｽﾄﾚｯﾁ	ム　ツ　コ	必要な筋肉を鍛え，健康で 若々しい姿勢を作る 健康のためのストレッチ	第2・4 金曜	14	6	14	5月13日
11	How To カラオケ	上杉　京子	脳の活性化，心も癒され楽しく 唄う	第2・4 金曜	15	5	15	5月13日
12	五軒歩こう会	海老沢　美知子	歩くことで新しい発見が出来ます　健康が保てます	第4 日曜	43	7	45	5月22日
計					179	77	190	

②家庭教育関係

講座名	回数	開催日	内容	講師
家庭教育学級	1	1月	家庭教育講演会	未定

③女性教養関係

講座名	回数	開催日	内容	講師
五軒地区 女性教養講座	4	7月29日	開講式 県政出前講座 食中毒予防の チェックポイント	茨城県 生活衛生課
		9月21日	移動学習 茨城県陶芸美術館	―
		10月28日	アロマサックスサシェ 教室	水戸市立博物館 職員
		1月13日	閉講式 源氏物語　女人絵巻　参 ～春の夜の禁断の恋 朧月夜～	水戸市立博物館 坂本　京子

④高齢者関係

講座名	回数	開催日	内容	講師
五軒いきいき大学	4	7月21日	開講式 リボディ健康教室 ～筋トレストレッチ体操～	斎藤　大希
		9月29日	勾玉づくり	水戸市埋蔵文化 センター職員
		11月17日	笑いヨガ	河合　和子
		1月19日	閉講式 移動学習	未定

⑤成人教育関係

講座名	回数	開催日	内容	講師
成人講座	1	6月15日	はじめてのスマホ体験講座	水戸市 イノベーション課

⑥市民センターまつり

講座名	回数	開催日	内容	講師
わいわい五軒文化祭	1	12月	作品展示・芸能発表	

【参考】関連事業

事業名	開催日	主管	備考
五軒地区サマーナイト コンサート＆ふれあいまつり	7 月 23 日	地区生涯学習部会	
五軒地区 市民スポーツ大会	６月５日	地区スポレク部会	
	10 月 9 日		
水戸漫遊マラソン応援	10 月 30 日	地区スポレク部会	
五軒地区年末クリーン作戦	12 月 10 日	地区生活環境部会	
流しびな作り	２月	五軒女性会役員	
五軒香梅ひな流し	３月４日	地区生涯学習部会	

（５）その他

水戸市市民センター条例

平成21年9月29日水戸市条例第33号

（趣旨）

第１条　この条例は，地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第１項の規定に基づき，市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市民と行政との協働により，地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため，市民センターを別表のとおり設置する。

（事業）

第３条　前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は，次の各号に掲げる事業を行う。

(1)　地域コミュニティ活動の支援に関すること。

(2)　生涯学習活動の推進に関すること。

(3)　前２号に掲げるもののほか，設置目的の達成に必要な事業に関すること。

（使用の許可）

第４条　センターを使用しようとする者は，市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも，また，同様とする。

２　市長は，管理上必要があると認めるときは，前項の規定による許可に条件を付すことができる。

（使用の不許可）

第５条　市長は，次の各号のいずれかに該当する場合は，センターの使用を許可しないことができる。

(1)　公の秩序を乱し，又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2)　施設又は設備を損傷し，又は滅失するおそれがあるとき。

(3)　営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。

(4)　特定の政党の利害に関する事業を行い，又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。

(5)　特定の宗教を支持し，又は特定の教派，宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。

(6)　前各号に掲げるもののほか，管理上支障があるとき。

（権利譲渡等の禁止）

第６条　第４条第１項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は，許可を受けた目的以外にセンターを使用し，又はその使用の権利を譲渡し，若しくは転貸してはならない。

（使用の許可の取消し等）

第７条　市長は，使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は，許可を取り消し，又は使用を中止させ，若しくは制限することができる。この場合において，使用者に損害が生ずることがあっても，市長は，その責めを負わない。

(1) 第５条各号のいずれかに該当するとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

（原状回復等）

第８条 使用者は，その使用を終わったとき，又は前条の規定により使用することができなくなったときは，自己の費用をもって直ちに整備し，原状に復さなければならない。

２ 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは，市長において自らこれを執行し，その費用を使用者から徴収する。

（損害賠償等）

第９条 故意又は過失により施設，設備等を損傷し，又は滅失した者は，これを原状に復し，又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし，市長が特別の理由があると認めるときは，この限りでない。

（市民センター運営審議会）

第 10 条 センターの運営等に関する事項について，市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため，センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第 11 条 審議会は，市民活動団体の役職員，学校教育，社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから，市長が委嘱する６人以内の委員をもって組織する。

２ 委員の任期は，２年とする。ただし，補欠により委嘱された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

３ 審議会に，委員の互選により会長及び副会長を置く。

４ 会長は，審議会の会務を総理する。

５ 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき，又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第 12 条 審議会は，会長が招集し，会長は，会議の議長となる。

２ 審議会は，委員の２分の１以上の出席がなければ開くことができないものとし，審議会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（庶務）

第 13 条 審議会の庶務は，市民協働部において行う。

（平 27 条例９・一部改正）

（委任）

第 14 条 この条例の施行について必要な事項は，規則で定める。

付 則（省略）別表（第２条関係）（省略）

水戸市市民センター条例施行規則

平成22年３月30日水戸市

規則第14号

改正 平成28年３月31日規則第34号

（趣旨）

第１条 この規則は，水戸市市民センター条例（平成21年水戸市条例第33号。以下「条例」という。）

第14条の規定に基づき，条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

（使用時間）

第２条 水戸市市民センター（以下「センター」という。）の使用時間は，午前８時30分から午後10時までとする。

２ 前項の規定にかかわらず，市長は，特に必要があると認めるときは，使用時間を変更することができる。

（利用）

第３条 センターは，管理上支障がある場合を除き，年間を通して利用に供することとする。

（使用許可の申請）

第４条 条例第４条第１項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は，使用日の１月前の日の属する月の初日から使用日の３日前までに，市民センター使用許可申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。ただし，市長が特別の理由があると認めるときは，この限りでない。

２ 市長は，前項の規定による申請を許可したときは，市民センター使用許可書（様式第２号。以下「使用許可書」という。）を交付する。

（使用期間の制限）

第５条 センターの使用は，引き続き３日を超えることができない。ただし，市長が特に必要があると認めるときは，この限りでない。

（許可に係る事項の変更等）

第６条 センターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は，許可に係る事項の変更又は取消しをしようとするときは，使用日の３日前までに市民センター使用変更（取消）申請書（様式第３号）に使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

２ 市長は，前項の規定による申請を受けたときは，直ちに審査してその適否を決定し，市民センター使用変更（取消）許可書（様式第４号）を交付する。

（使用許可の取消し等）

第７条 市長は，条例第７条の規定により使用の許可を取り消し，又は使用を中止させ，若しくは制限するときは，市民センター使用許可取消等通知書（様式第５号）を交付する。

令和4年度　　五軒市民センター

定期講座　受講生募集

五軒市民センターでは，皆様の生涯学習を応援しています。
お友達お誘い合わせのうえ，ぜひご参加ください。

☆ 開催期間　令和4年5月から令和5年3月まで

☆ 会　　場　五軒市民センター（みと文化交流プラザ）他

☆ 申込期間　4月4日（月）～4月15日（金）

☆ 申込方法　五軒市民センターへ直接来所してお申し込みください。

☆ 受付時間　月曜日から金曜日　　午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日は受付を行っておりません。

☆ 会　　費　開講後，各クラブの会計係に納入してください。
原則として途中退会での返金はいたしません。
受講者数等により金額が多少前後しますのでご了承ください。
教材費は実費負担となります。

☆初心者歓迎！！☆

募集人員になり次第締め切りますが，定員に満たない講座については，随時受付をします。また，定員の7割に満たない講座は，開講出来ない場合があります。

《 各定期講座の一覧表を裏面に載せておりますので，ご覧ください 》

感染症対策をお願いします

※ 新型コロナウイルス感染状況により，中止となる場合があります。

※ 参加に当たっては，検温，マスクの着用，手指の消毒等の，ご協力をお願いします。また，当日，体調不良の場合は，参加をご遠慮ください。

● 一般教養講座・短期講座等のご案内 ●

いきいき大学・女性教養講座・こども教室等

詳細は別途お知らせいたしますので，ぜひご参加ください。

駐車場が狭いので，出来る限り自家用車での来所はご遠慮ください

駐車台数に限りがありますので，なるべく公共交通機関をご利用ください。
施設の駐車場が満車の場合は，近隣の民間駐車場（有料）をご利用ください。

申し込み・問合せ
水戸市五軒市民センター

〒310－0063
水戸市五軒町１－２－12
みと文化交流プラザ１Ｆ
ＴＥＬ　226－4156

クラブ名	開催日・時間	定員	募集人数	会費	会場	開講日	講師名	備考
五軒茶道	第1・3(火) 9：00～12：00	10	5	2,000円/月	301和室	5月10日	藤田 宗邦（裏千家）	初心者歓迎。お茶やお菓子で日本の文化を楽しみましょう。
健康とヨガ	第1・3(火) 10：00～12：00	16	2	各6,000円/前期・後期	302和室	5月10日	仲田 恵美	生き生きと暮らしたい女性がヨガの魅力をとり込んで励んでいます。
やさしい囲碁	第1・2・3(火) 13：00～17：00	30	5	3,000円/年間	204和室	5月10日	髙野 惣一	初心者歓迎！誰でも上達出来ます。
写真くらぶ	第3(水) 18：00～20:30	20	5	各6,000円/前期・後期	102会議室	5月25日	橋本 實	水戸からの将軍，徳川慶喜の余生の支えは趣味の写真だった！写真道を共に学ぼう！
五軒社交ダンス	第1・3(水) 19：00～21：00	20	12	1,000円/月	6F大会議室	5月4日	鳥羽 桂子	ダンスの基本を学びます。年数回のダンスパーティなど，男女共に交流の場となります。
MIXビクス	第1・3(木) 10：00～11：30	15	5	各6,000円/前期・後期	202多目的室	5月12日	櫛田 かほり	音楽に合わせて楽しくストレッチしましょう！
楽しいカラオケA	第1・3(木) 13：30～15：30	15	7	各6,000円/前期・後期	6F大会議室	5月5日	上杉 京子	先の見えない時代！！今を歌で楽しみましょう。自然に元気が出ます！
実践ボールペン字	第2・4(木) 10：00～12：00	20	9	10,000円/年間	203会議室	5月12日	高荷 秀麗	先生を囲んで，お仲間とたのしくやっています。
楽しいカラオケB	第2・4(木) 13：30～15：30	20	9	各6,000円/前期・後期	6F大会議室	5月12日	上杉 京子	大勢に出会い歌で毎日を楽しく！
中高年のビューティストレッチ	第2・4(金) 13：30～14：45	20	6	1,000円/回	403多目的室	5月13日	ムツコ	いきいきと年を重ねるために必要な筋肉を鍛え，健康で若々しい姿勢を作ります。身体全体をゆっくり動かして行うストレッチです。運動が苦手な方にも安心。
HowToカラオケ	第2・4(金) 13：30～15：30	20	5	各6,000円/前期・後期	6F大会議室	5月13日	上杉 京子	課題曲は女性歌手のみです。体験の方お待ちしています。
五軒歩こう会	第4(日) 時間はハガキにて別途連絡します	50	7	1,500円/年間	館外	5月22日	海老沢美知子	歩くことで新しい発見が出来ます。健康が保てます。

※ 定員の7割に満たない講座は，開講できない場合があります。

※ 募集人員になり次第締め切りますが，定員に満たない講座については，随時受付をします。

※ 施設の保守点検・祝日・市民センター行事等の都合により，開催日が変更になる月もあります。

駐車場が狭いため，できるだけ自家用車でのご来所はご遠慮ください

回覧

令和４年度

受講生募集

五軒いきいき大学

健康でより楽しく、充実した生き方ができるよう学習するとともに、社会参加と地域づくりに役立てるために開催します。

☆対　象☆　五軒地区内の６０歳以上の方

☆参加費☆　５００円
※移動学習は別途参加費がかかります。

☆定　員☆　４０名（定員になり次第締め切ります）

☆場　所☆　みと文化交流プラザ（五軒市民センター）

☆申込み☆　６月６日（月）～２４日（金）までに参加費を添えて五軒市民センターへお申込みください。

☆お問合せ☆
水戸市五軒市民センター
☎　029-226-4156
☆受付時間☆
平日９：00～17：00

※都合により日時・内容等が変更になる場合がございます。

第1回　7月21日(木)

開講式

リボディ健康教室
～筋トレストレッチ体操～

講師　齋藤　大希　先生

１０：００～１１：３０

６階　大会議室

持ち物：汗ふきタオル・飲み物

第2回　9月29日(木)

勾玉づくり

講師　水戸市埋蔵文化財センター

１０：００～１１：３０

６階　大会議室

※汚れても良い服装でお越しください。

第3回　11月17日(木)

笑いヨガ

講師　河合　和子　先生

１０：００～１１：３０

持ち物：汗ふきタオル・飲み物

第4回　1月19日(木)

閉講式

移動学習

※別途申込みが必要です。
詳細は後日お知らせいたします。

★新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。
★参加にあたっては、マスクの着用、手指消毒等の感染対策に御協力をお願いします。また、当日体調不良の場合は、参加を御遠慮ください。

主催：水戸市五軒市民センター
五軒地区高齢者クラブ連合会

令和４年度

回 覧

五軒地区女性教養講座

受講生募集

女性が暮らしの中から課題を見出し，仲間と共に学習することにより知識や教養を深め，心豊かな社会生活を送ることを目的とします。

対　象　五軒地区に居住する成人女性

場　所　みと文化交流プラザ（移動学習を除く）

会　費　３００円（講座により別途材料費・参加費がかかります）

募集人数　４０名（定員になり次第締め切ります）

申込み　６月６日（月）から６月２４日（金）までに，
会費を添えて五軒市民センターへお申し込みください。

※ 都合により，日時・会場・内容が変更になる場合もあります。

【お問合せ】
水戸市五軒市民センター
TEL　029-226-4156
平日　9:00～17:00

第１回

開講式

県政出前講座
食中毒予防のチェックポイント

７月２９日（金）
１０：００～１２：００
5階501研修室

講 師　茨城県生活衛生課
（公社）茨城県食品衛生協会

手洗いマイスターによる
手洗い実践講座あり！

第２回

移動学習　９月２１日（水）
茨城県陶芸美術館

詳細は後日お知らせします。
別途申込みが必要です。
募集定員　36名　先着順
申込みは第1回目終了後に受付いたします。

第３回

アロマワックスサシェ教室

１０月２８日（金）
１０：００～１２：００
６階大会議室

講 師　倉田栄子先生　小池朱美先生
材料費　1，000円
募集定員　20名　先着順
申込み　9月26日（月）～10月14日（金）
材料費を添えて五軒市民センターへお申し込みください。

第４回

閉講式

源氏物語　女人絵巻　参
～春の夜の禁断の恋　朧月夜～

１月１３日（金）
１０：００～１２：００
5階501研修室

講 師　水戸市立博物館
坂本京子先生

参加にあたっては，マスクの着用，手指消毒等の感染対策にご協力をお願いします。また，当日体調不良の場合は，参加をご遠慮ください。

主催：水戸市五軒市民センター・五軒女性会